

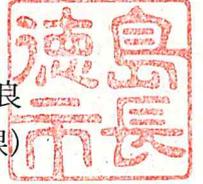
別紙 1



経政発第401号
令和7年11月21日

徳島県知事 殿
(企業支援課扱い)

徳島市長 遠藤 彰良
(経済政策課)



株式会社しまむら（大規模小売店舗「ハローズ国府店B敷地」）の届出に係る大規模小売店舗立地法に基づく意見について（回答）

令和7年10月28日付け企第316号で照会のありましたこの届出については、次のとおり意見を述べます。

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称 ハローズ国府店B敷地
所在地 徳島市国府町観音寺字式反田624番地1外
- 2 意見
別紙のとおり

以 上

事項(項目)名		意見の内容	理由
1 住民の利便及び業務の利便の確保のために配慮すべき事項			
(1) 駐車需要の充足等交通に係る事項			
ア	駐車場の必要台数の確保	必要台数を十分確保し、周辺交通の妨げにならないよう対策を講じること。	
イ	駐車場の位置及び構造等	駐車場の用に供する部分は、駐車場法等の基準によること。	路外駐車場で駐車のために供する部分の面積が、500㎡以上であるものは、駐車場法等の対象となるため。
ウ	駐輪場の確保等		
エ	自動二輪の駐車場の確保		
オ	荷さばき施設の整備等		
カ	経路の設定等	出入口付近の交通渋滞対策及び安全対策を講じること。	出入口付近において、出庫車両が原因となる衝突事故等が発生する恐れがあるため。
(2)	歩行者の通行の利便の確保等	歩行者の安全を確保するとともに、周辺市道に損傷が生じないよう対策を講じること。 ① 店舗内から発生する一般廃棄物については、燃やせるごみ、資源物に分別し、ごみの減量化を図るとともに、資源物についてはリサイクルに努めてください。 ② 古紙類(新聞紙、雑誌、ダンボール、コピー用紙等)はリサイクルするため古紙問屋に搬入してください。 ③ 一般廃棄物の発生抑制及び再利用並びに一般廃棄物の適正な処理については、本市の施策に協力してください。	大型搬入車両による舗装等の損傷等が発生すると、歩行者の転倒等の要因となるため。
(3)	廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮		根拠法令等 ① 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条 ② 徳島市廃棄物の処理及び再利用に関する条例第5条
(4)	防災・防犯対策への協力		
2 生活環境の悪化の防止のために配慮すべき事項			
(1) 騒音の発生に係る事項			
ア	騒音問題に対応するための対応策について		
イ	騒音の予測・評価について		
(2) 廃棄物に係る事項等			
ア	廃棄物等の保管について		
イ	廃棄物等の運搬や処理について		
ウ	その他設置者としての廃棄物等に関する対応方策について		根拠法令等 ① 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条
(3) 街並みづくり等への配慮等			
ア	外観整備による街並みづくり等との調和		
イ	連続性を必要とする街並みづくりがなされている場合の協力		
ウ	夜間照明による影響		
エ	その他街並みづくり等への配慮に関すること		